

にゅーす レター

NPO 消費者ネットおかやま 〒700-0026 岡山市北区奉還町 1-7-7 オルガ5階 (県消団連気付)
 TEL.086-230-1316 FAX 086-230-1317 ホームページ <http://okayama-con.net>

理事長あいさつ

「あなたの力とともに消費者被害の救済を」

消費者ネットおかやま理事長 河田英正



6月4日(土)にきらめきプラザにおいてNPO 法人消費者ネットおかやまの第4回総会が開催されました。そして、適格消費者団体をめざす正念場を迎えている新年度の人的体制を決め、新年度の活動方針が承認されました。いま、一番の課題は、適格消費者団体として、職務を全うできるマンパワーの不足です。いろいろと活動実績をあげ、それなりの認知度を増してきていると自負するところですが、特に弁護士、司法書士などの専門職の方の力をまだまだ必要としています。どうぞ、消費者被害防止と救済の重要な任務を遂行できるよう、さらに多くの方のご参加をよろしくお願いいたします。

この日には、消費者月間への取り組みとして記念講演会をあわせて開催いたしました。消費者庁企画課長補佐の鈴木敦士弁護士に「集団的消費者被害救済制度の法制化に向けて～集合訴訟制度は、消費者に何をもたらすか」の演題で講演をしていただきました。現在の適格消費者団体ができるのは事前の差し止め訴訟のみであり、発生した消費者被害の救済には関与できませんが、新しい立法によってこれを可能となる制度の実現が議論されているという状況を踏まえて、この制度の概要について学ぶという企画でした。講演に先立って、秋風亭てい朝さんによる悪徳商法撃退をテーマの落語をおもしろく聴くことができました。こうして、新しい年度を力強くスタートすることができました。大きくジャンプすることのできるよう、さらなるご協力と多くの新しい方の参加をお願いいたします。

事務所が移転しました！！

6月12日付で、事務所が北区奉還町 1-7-7 オルガ5階 に移転しました！！



電話番号 : 086-230-1316
 FAX : 086-230-1317

NPO 消費者ネットおかやま第4回通常総会



6月4日、きらめきプラザ3階において「特定非営利法人消費者ネットおかやま第4回通常総会」が開催されました。

通常総会では、出席者票数93票（うち実出席60、書面出席26、委任出席7）のもと議長に作花知志氏（弁護士）を選出。河田英正理事長より開会の挨拶があり、岡山弁護士会会長、県司法書士会会長からの祝電が紹介された。

2010年度事業報告並びに決算承認の件及び2011年度事業計画と収支予算が提案され、続いて宮本紀子監事より監査報告があり、いずれも承認。

- (1) 2010年度事業報告承認の件
- (2) 2010年度決算承認の件
監査報告
- (3) 2011年度事業計画並びに収支決算
- (4) 定款変更の件
- (5) 役員を選任の件
- (6) 議案決議効力発生に関する件



議案の主な内容では、引き続き、消費者被害情報の収集と調査・分析を行っていくこと、啓発事業・セミナーの開催、消費者政策充実に向けての発言・提言、財政基盤の強化、などについて確認しました。

また、新たに賛助会員を設け（1口1,000円）、会員の拡大を進めます。日常執行を司るため「常任理事会」を新設（定款改正）し、理事長、副理事長2、常任理事2、事務局長の6名で構成されることになりました。

総会内で第1回理事会が開催され、三役等の互選がなされ、以下のごとく承認されました。

《選任された役員》 理事15名 監事3名

理事長	河田 英正	弁護士	理事（常任理事）	田中 照周	おかやまJ-7°
副理事長	戸川 和正	司法書士	理 事	近藤 幸夫	弁護士
副理事長	瀬良 静香	JA 婦人協議会	理 事	安藤 英明	岡山大学生協
理事（事務局長）	安場 靖	県生協連	理 事	小阪田信子	岡山医療生協
理 事	赤澤 佳世子	消費生活アドバイザー	理 事	廣瀬 敏子	県婦人協議会
理 事	赤澤 輝彦	建築士	理 事	吉岡 伸一	学識者(大学)
理 事	大賀 宗夫	司法書士	監 事	稲谷 文郎	県労福協
理事（常任理事）	杉本 秀介	弁護士	監 事	小田 敬美	学識者(大学)
理 事	兒島 隆明	司法書士	監 事	宮本 紀子	おかやまJ-7°

消費者月間記念講演会

6月4日（土）きらめきプラザを会場に、「消費者月間記念講演会」が開催されました。

この講演会は、消費者月間を記念して、毎年開催されている学習講演会です。今回は消費者ネットおやかまの主催のもと、岡山県消費者団体連絡協議会の共催で行われたものです。

講演1 秋風亭てい朝さんの創作落語



消費者問題を取り入れた創作落語を披露してくださいました。会場全体を取り込んだ落語は、実際に悪徳商法の販売会に来たかのような錯覚を覚える程でした。

○寄せられた感想

「初めての生落語、おもしろかったです。だまされる時、思わず欲しくて買ってしまおう時って、あんな感じなのかなと思った。」「面白い話でした。プロですね。」「身近な話題を楽しく聞かせてもらいました。実際には行ったことないけど(SF 商法の)雰囲気伝わってきて良かった」「また、企画してほしい」

講演2 鈴木敦士さん（消費者庁 企画課長補佐）の記念講演

テーマ「集団的消費者被害救済制度の法制化に向けて～集合訴訟制度は、消費者に何をもたらすのか～」



集団訴訟制度の手続きの概要を学納金の事例をもとに説明してくださいました。

適格消費者団体が未だ9団体でのみであるため事件が処理しきれないのではないかという懸念もあるが、提訴の濫用防止のために手続追行主体を限定する必要があること、対象事案は類型化を検討する必要があるが勧誘の態様が異なっていれば違法部分が異なる可能性があるため、どのように類型化するかは大きな問題である点も指摘してくださいました。

○寄せられた感想

「少々難しくって?の部分もあったが、消費者を守る為の法がうまくまわって、被害をうけた時、利用できるよになるといいと思った。消費者はやはり多くの情報をうる事が大切だと思った。」「あまりがよく知らないことでしたが、よくわかりました。法律の穴を埋めていく過程もわかり、おもしろいお話でした。」「予備知識が少なく、私自身もっと勉強して参加すればよかったと反省させられた。今年の8月には制度の専門調査会の結論が出るといことなので、意識を向けていきたい。」

参加状況 11団体構成員及び司法関係者等55名、一般2名 計57名

アンケート回収 30枚

会員加入及び会費納入状況

(2011年3月31日現在)

《団体 101万円》

団体名	年会費数	団体名	年会費数	団体名	年会費数
県生協連合会	10	おかやまコープ	30	県労済生協	10
県婦人協議会	1	岡山大学生協	3	司法書士法人	1
県労福協	1	倉敷医療生協	5	備中中継トヨタ	
岡山医療生協	1	三井造船生協	2	合計	66
JA 県女性協	1	県学校生協	1		

《個人 103千円》

所属・職種別	会費/会員	所属等	会費/会員	所属等	会費/会員
弁護士	21/29	消生外・相	3/4	学識者	1/2
司法書士	8/12	生協・消団	9/10	一般	0/0
建築士	2/2			合計	44/60

会員の加入を呼びかけています！！

◎会員には、2011年度年会費の納入をお願いしています。
(できれば7月中にお願いします)

団体会費 1010,000円
個人会費 103,000円

◎本年度から、当消費者ネットおかやまが学生、高齢者など多くの消費者の参加によっても支えられるために、賛助会員を設けました。

団体賛助会員 1010,000円
個人賛助会員 101,000円

会員の方には、にゅーすレターや他の適格消費者団体の発行物をお届けしたり、講演会・シンポジウム等の情報を提供します。

消費者ネットおかやまでは、活動の一つとして、悪質な事業者に対する行為の中止の申し入れを行っています。些細な消費者被害でも被害の数が多ければ大きな問題です。

消費者被害やトラブルの情報をお寄せください！！

振込先：郵便振替 口座番号 01380-3-85918 (消費者ネットおかやま)
(同封の振込用紙をご使用ください)